

入札監理小委員会における審議の結果報告

東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務

独立行政法人国立美術館における東京国立近代美術館の本館及び工芸館の管理・運営業務については、平成21年4月から3年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施している。契約期間終了後の平成24年4月からの事業については、3年間の複数年契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている（2期目）。

これに基づいて東京国立近代美術館から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

○追加した警備業務について（実施要項 P 3～4, 9、別添資料 P 47）

【論点】

現行事業が円滑に実施されていることから追加した「警備業務」について、内容や確保すべき質が適切に記載されているか。

【対応】

警備業務の内容を仕様書に追加するとともに、利用者アンケートの項目に警備業務の質問を追加したうえで満足度に係る目標を設定し、確保されるべき質を明確化した。

○その他

実施要項作成の指針や他の施設管理業務の実施要項を踏まえ、実施要項における内容を明確化した。

以上